

防災に関するアンケート調査（危機管理政策課・防災課）

調査目的

県では、防災対策や自然災害の発生時に機能不全に陥らない強靱な岐阜県づくりを推進するため、「岐阜県強靱化計画」や「岐阜県地震防災行動計画」を策定しています。

アンケート調査は、こうした各計画の基礎資料にするとともに、県民の皆様の災害に対する備えや意識等を把握し、今後の県防災行政の参考とするために実施しました。

反映状況

■計画等への反映

「岐阜県強靱化計画」や「岐阜県地震防災行動計画」は、防災に関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。

今回のアンケート調査によって、県民の皆様の防災意識の変化等を把握し、各計画の進捗管理に役立てることができました。

○岐阜県強靱化計画

「どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県」を作り上げるための基本的な計画

・第3期岐阜県強靱化計画（令和7～11年度）<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/419711.html>

○岐阜県地震防災行動計画

地震に対する予防対策、応急対策、復旧・復興対策の3つの時系列別の減災対策のもと、地震防災対策を推進するための計画

・第五期岐阜県地震防災行動計画（令和7～11年度）
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/419400.html>

■調査結果の活用

アンケート調査の結果、「ハザードマップにより、居住地域にどんな災害発生の危険性があるか」を把握していない方が35%、「大規模地震に対する備え」のうち、倒れやすい家具を固定していない方が42.8%ということが分かりました。

このような調査結果を踏まえ、県民の皆様の防災意識の向上のため、各種広報媒体や防災イベント、出前講座等での防災啓発活動により、防災に関する各種情報等の発信を行いました。

■今後の反映予定

SNS等の各種媒体を活用した防災情報の発信や、避難の手順が一目で分かる「災害・避難カード」の取組みの促進、防災イベントの実施など、各種施策を推進していくことで、引き続き県民の皆様一人ひとりの防災意識の向上に努めるとともに、次期計画の策定に活用します。

「清流の国ぎふ」文化祭2024に関するアンケート調査（文化創造課）

調査目的

県では、文化の保存・伝承から創造・発信・振興までの取り組みを一貫して進めています。

本調査は「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催に向けて参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査の結果は、令和6年10月14日～11月24日に開催した『「清流の国ぎふ」文化祭2024』の認知度向上や広報活動の効果検証に活用しました。具体的には、認知媒体のアンケート結果では全ての年代で「新聞」が上位となり、県内外への周知において高い告知効果が期待できることから、新聞を積極的に活用した継続的な広報を実施しました。また、30代以下の年代はイベント情報の収集にSNSを活用しており、若年層へのリーチが可能なSNSによる情報発信も実施しました。

文化芸術を活かした更なる地域の魅力発信や、文化芸術の裾野を広げるための今後の施策検討の基礎資料として活用しました。

■今後の反映予定

今後もアンケート調査の結果を活かしながら、文化活動を通じた人と人との交流促進や、県の魅力を国内外により効果的に発信していきます。

県民の皆さんにとって文化芸術がより身近で魅力的な存在となるよう、文化芸術の創造と伝承を図っていきます。

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子ども・女性政策課）

調査目的

県では、「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県」を目指してさまざまな施策を推進しています。

そこで、「子育てに関する環境」に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の子ども・子育て支援に関する取組みの基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、全てのこどもが権利の主体として尊重され、夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「ぎふっこまんなか社会」の実現を目指し、令和7年3月に「岐阜県こども計画」を策定しました。

アンケート調査の項目及び結果は、「岐阜県こども計画」において、取組みの効果を検証する指標及び基準値として設定しました。

○岐阜県こども計画（令和7年度～令和11年度）

こども基本法に規定される都道府県計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5356.html>

■調査結果の活用

こども政策を総合的に推進することを目的に開催した「こどもまんなか・ぎふ推進会議」においてアンケート結果を情報提供し、「岐阜県こども計画」の策定に活用しました。

今後も継続的にアンケート調査を行うことにより、「岐阜県こども計画」における取組みの進捗管理に活用していきます。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果は、今後の子ども・子育て支援に関する取組みに反映させていきます。

田んぼダムに関するアンケート調査（農地整備課）

調査目的

県では、今後「田んぼダム（※）」の取り組みを推進することとしており、その推進方針を検討するために、アンケート調査を実施しました。

※ 田んぼダムとは

雨水を一時的に田んぼに貯められるようにして、ゆっくりと排水することで下流の排水路や河川の水位上昇を抑制する取組みです。

河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組が進められており、その取組みの一つとして田んぼの雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」が全国的に広がっています。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査結果を基に令和7年度から、田んぼダムに取り組むために必要な「排水口の整備」などの経費を補助する「田んぼダム利活用促進事業」を創設しました。

また、アンケート調査結果において、田んぼダムの認知度が低い一方、田んぼダムの取組に対しては約9割が賛成であり、今後も本取組を推進するため、地域課題解決の政策立案に携わる行政職員に向けた「田んぼダム導入マニュアル」や取組主体である農家に田んぼダムに取り組んでいただけるよう、リーフレットを作成し、普及に向けた取り組みや導入効果などを紹介しています。

なお、「田んぼダム導入マニュアル」と農家向けのリーフレットは県のホームページに掲載するとともに、報道機関にも情報提供を行い、本取組について広くPRを行いました。

- ・田んぼダム導入マニュアル（令和7年3月）
 - ・農家向けリーフレット（令和7年3月）
- <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/420472.html>

■今後の反映予定

本年度に圏域単位で開催予定の「田んぼダムキャラバン」では取組主体の農家（多面的組織代表者）が参加予定であるため、本アンケートであった意見や感想を踏まえたQ&Aなどを作成するなど活用していきます。また、ぎふ農業農村基本計画の次期計画策定のためにも活用していきます。

「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査（森林活用推進課）

調査目的

県では、県民全体で豊かな森林や清らかな川の保全・再生を支えていくため、平成24年4月から「清流の国ぎふ森林・環境税」（以下「県森林・環境税」という。）を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

課税期間を令和8年度まで延長し、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県森林・環境税の認知度について、「よく知っている」「少し知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した方の割合は合計64.0%となり、「全く知らない」と回答した34.8%を大きく上回り、多くの県民の皆様に認知されていることが分かりました。

一方で、使い道については「あまり知らない（50.0%）」と「全く知らない（19.2%）」の合計が69.2%にのぼり、使い道については十分に知られておりません。なお、使い道としては、次のような取組が県民の皆さんから期待されていることが分かりました。

- ・森林の公益的機能を高めるため、水源林や里山林などの間伐を進めること
- ・地球温暖化防止に資する森林を増やすため、植林を進めること
- ・野生鳥獣の捕獲や河川清掃を進めること

県森林・環境税は、県民の皆さんがアンケート結果のような理解のもとで活用されていることを「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」に報告しました。

また、県森林・環境税の具体的な使い道については、各事業の実績をまとめた成果報告書を、県ホームページに掲載しています。

○令和5年度 清流の国ぎふ森林・環境基金事業成果報告書
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/401055.html>

■今後の反映予定

県森林・環境税の各事業を着実に実施するとともに、いただいた県民の皆様のご意見を活用し、各事業の見直しを図りながら、引き続き、県森林・環境税の理解促進に努めてまいります。

また、今後も県民の皆様の県森林・環境税に対する意識を把握したうえで、適切な使い道を検討していきます。

消防団に関するアンケート調査（消防課）

調査目的

消防団は、火災のほか、地震や風水害といった大規模災害の発生時などに、「地域防災の要」として地域住民の生命・身体・財産を守るという重要な役割を担っており、消防組織法に基づき県内全市町村に設置されています。

消防団に所属する方を消防団員といい、消防署に勤める消防士とは異なり生業ではありませんが、市町村の非常勤特別職の地方公務員として任命され、普段はそれぞれに仕事をしながら地域のために活動されています。

一方、消防団員数は年々減少しており、地域防災力を維持する観点で消防団員の確保が課題となっていることから、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査でいただいたご意見等を、消防団員の入団促進や消防団活動の充実強化に関する施策立案の参考とさせていただきました。

アンケート結果を参考に、消防団の活動を知り、関心を持っていただくため、令和7年度から、若い世代を含めた多くの方への消防団に関する周知として、県民の皆さまの消防団活動への理解促進のため、専用ポータルサイトを立ち上げます。

また、関心を持つ有効な手段として「小、中、高等学校や大学における周知」が2番目に高かったことを踏まえ、令和7年度に「こども若者県政モニター」にて小中高世代の意見聴取に取り組んでいきます。

■今後の反映予定

今回のアンケート調査から、消防団に対する認知度向上や活動に対する理解促進、活動に係る負担の軽減が必要であること、また、地震や風水害など災害時の活動に大きな期待が寄せられていることが分かりました。今後、県民の皆様に対する周知啓発、負担軽減の取組みや大規模災害を想定した訓練の実施及び装備の充実に対する支援を行ってまいります。

消費生活に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

消費生活に関する県民の関心や県内消費生活の現状等を把握し、「岐阜県消費者施策推進指針（令和7年度～11年度）」の策定や今後の消費者施策の推進に向け、効果的な方策を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、高齢化の進行、高度情報通信社会の進展、成年年齢の引き下げ等の消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの内容も多様・複雑化しており、それらに的確に対応すべく、岐阜県消費者施策推進指針に基づき、総合的かつ計画的に消費者施策を推進しています。

アンケート調査を踏まえ、「岐阜県消費者施策推進指針（令和7年度～11年度）」の策定に反映しました。

■調査結果の活用

アンケートの結果から、消費生活に関する相談窓口(※)のうち、「消費者ホットライン『188(いやや!)]』」の認知度が11.7%と最も低いことが分かりました。

そこで、より多くの方に「消費者ホットライン『188』」を知ってもらうため、岐阜県立岐阜各務野高等学校の生徒の皆さんにご協力いただき、「消費者ホットライン『188』」をPRするピンバッジやマグネットのデザインを制作しました。これらの啓発グッズを活用し、消費生活被害の相談先の周知に努めました。

※その他の消費生活に関する相談窓口

「市町村の相談窓口」、「国民生活センター」、「県民生活相談センター」等があります。

また、県民生活課が開催する「岐阜県消費生活安定審議会」においてアンケート結果を情報提供し、消費生活施策の審議に活用しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、出前講座等の消費者教育の内容等に反映するとともに、岐阜県消費者施策推進指針に基づき、各種施策を講じてまいります。

ペットに関するアンケート調査（生活衛生課）

調査目的

県では、動物の愛護と適正飼養の推進を目的とした「岐阜県動物愛護管理推進計画（令和3～令和12年度／令和7年度見直し予定）」を策定し、各保健所及び岐阜県動物愛護センターでさまざまな取り組みを実施しています。

県民の皆さんの動物愛護に対する意識の動向等を把握し、今後の施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では動物の愛護及び管理に関する法律の目的である人と動物の共生する社会の実現を図るために「岐阜県動物愛護管理推進計画」を策定し、動物愛護の普及啓発、適正飼養の推進等、必要な施策を推進しています。

アンケート調査により、県民の家庭動物の飼養状況のほか、人と動物が共生する社会に対する意識を把握することで、施策による効果の進捗管理として活用しています。

○岐阜県動物愛護管理推進計画（令和3年4月～令和13年3月）

動物の愛護及び管理に関する法律第6条の規定により策定するものです。

県民による「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2095.html>

■調査結果の活用

令和7年3月に開催した動物愛護推進員養成講習会において、アンケート結果を情報提供しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果では、「他人のペットを迷惑に感じる」と答えた方の割合が、前回（令和4年度）の46.8%から30.4%に減少しました。それでもなお、他人のペットを迷惑に感じる方がいることから、県では、犬のしつけ方教室の開催や、適正な飼い方を紹介するリーフレットの配布などを通じて、飼い主のマナーや意識の向上を図る啓発活動を、今後も継続して実施していきます。

また、県が取り組むべき施策として多くのご意見をいただいた「飼い主のいない犬猫対策」や「犬猫の譲渡の推進」により、殺処分される犬猫の数を減らし、人と動物が共生する社会の実現につなげていきます。

アンケート調査結果は、「岐阜県動物愛護管理推進計画」の中間見直しにも活用していきます。

岐阜県の観光に関する住民意識調査（観光文化スポーツ政策課）

調査目的

県では、観光客と地域住民の双方に配慮しつつ、自然や歴史、伝統文化などの魅力ある地域資源の保全と観光活用の両立を図る「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進しています。

そこで、県民の皆様の観光に関する意識を把握し、今後の県の観光施策立案の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では「サステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光（※））」の国際的な評価を得るため、世界観光機関（UN Tourism）が推進する「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク」（INSTO（※））に加入し、指標に基づくモニタリングと評価を行い、毎年報告しています。

※持続可能な観光とは

「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」UN Tourismより

※「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（INSTO）」について

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/340344.html>

■調査結果の活用

INSTO 事務局へ提出する年次報告書のモニタリング指標の1つである、「観光による地域の満足度」について、県民の皆さんの観光による利益・不利益の認識を把握し、本県観光のマネジメントに活用しています。

また、県内観光関連事業者や県庁内の産業・環境・文化・農林水産等関係各課に情報共有しました。

※年次報告書2024

https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/life/434019_2472459_misc.pdf

■今後の反映予定

定期的にアンケート調査を行い、地域住民の観光に関する意識を経年的に把握し、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進するための県の観光施策立案に活用していきます。

農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）に関するアンケート調査 （農村振興課）

調査目的

県では、農業・農村の持続的な発展に向け、多くの人に「農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）」を理解していただくための取り組みを実施しています。

これについて、県民の皆さまの意識や意向を把握し、今後の施策運営の基礎資料として役立てるため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

農業・農村が有する「水・土・里」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民の皆様を知っていただく、あるいは再認識していただくための活動である「ぎふ水土里のプロジェクト(※)」等の各種事業の実施効果の確認に活用しています。

特に、「SNS を活用した PR 発信」の重要性に言及したご意見があり、令和7年度は公式 YouTube チャンネル「ぎふの田舎へいこう!」で岐阜県の農村の魅力が詰まった動画コンテンツを充実させるなど、SNS も効果的に活用し、より多くの方に興味を持っていただけるような PR 活動に取り組んでまいります。

※ らふ水土里のプロジェクト

農業・農村が有する「水・土・里」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民の皆様を知っていただくため、農業・農村の「水・土・里」を再認識していただくための活動を「知る」「学ぶ」「参加する」の三つの段階に分類し、県民協働で取り組むこととしています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8261.html>

■今後の反映予定

「ぎふ水土里のプロジェクト」の効果は、目に見えないものでありますが、アンケート調査によって可視化されることにより把握することができます。今回の調査では、次世代を担う10～20代への調査が不十分であることが分かったため、令和7年度はこども若者県政モニターにて同様の調査を行い、その結果を事業改善に活用していきます。

「やさしい日本語」の活用状況に関するアンケート調査（外国人活躍・共生社会推進課）

調査目的

県では、外国人県民との円滑なコミュニケーションを推進するため、「日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の一環として「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。

県民の皆さんの「やさしい日本語」の活用状況などを把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、率直なご意見やご感想を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、多文化共生の実現に向け、外国人県民が社会生活を円滑に送れるようになることを主な目的に「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画」を2020年度に策定し、外国人県民のための日本語教育について必要な施策を実施しています。

今回のアンケート調査結果では、約7割の方が「やさしい日本語」を全く知らないと回答されました。一方で、約8割の方が「やさしい日本語」は外国人県民等とのコミュニケーションに有用だと回答されたことから、普及啓発のための一層の取り組みが必要であることが明らかになりました。そこで、新たな「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画（2025年度～2029年度）」において、「やさしい日本語」普及促進に関する施策方針や具体的な取り組みとして、研修会を開催することや、「やさしい日本語」の普及啓発や人材育成を行う市町村や企業等を支援することを明記しました。

○「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画（2025年度～2029年度）」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26439.html>

■調査結果の活用

県における外国人材の活躍と多文化共生を推進するため、各分野の有識者等に対し、意見聴取することを目的に開催している「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議」においてアンケート結果を情報共有し、外国人活躍・多文化共生施策の立案と実施に活用しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート結果を踏まえ、「やさしい日本語」の更なる普及のため、市町村や企業等が行う「やさしい日本語」普及啓発事業を継続して支援するとともに、啓発リーフレットを作成するなどし、更なる普及啓発に努めます。

また、県が実施する行政職員等向け「やさしい日本語」研修において、県内の普及状況の説明として、今回の調査結果を活用します。

スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査（地域スポーツ課）

調査目的

岐阜県では、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき「清流の国ぎふスポーツ推進計画」を策定しています。

今後の施策の参考とするため、県民の皆さんのスポーツ・レクリエーションに関する意識についてアンケート調査を行いました。

反映状況

■ 計画等への反映

県では、「第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）」を策定し、総合的かつ計画的にスポーツ施策を推進しています。

この計画の柱の一つとして、「生涯にわたる健康と生きがいづくりのスポーツ推進」を掲げ、その達成状況を把握するための指標として、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を設定し、モニターアンケート調査の結果をもとに、年度ごとの変化を継続的にモニタリングすることで、施策の効果や課題を把握し、今後の取り組みに活かすために活用しています。

○ 第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）
県のスポーツ推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/93432.html>

■ 調査結果の活用

上記の計画策定委員会、県スポーツ推進審議会等において、過去を含めたアンケート結果の推移をお示しし、今後のスポーツ推進施策の方向性を議論しました。併せて市町村スポーツ主管課長会議において情報提供しました。

■ 今後の反映予定

アンケート調査の結果を、県民参加を広げるスポーツ環境づくりなどの新たな施策を盛り込んだ「第3期 清流の国ぎふスポーツ推進計画（令和9年度策定）」へ反映させるとともに、今後のスポーツ推進施策の検討及び検証に反映させていきます。

「デジタル化」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に関するアンケート調査（デジタル戦略推進課）

調査目的

岐阜県では、令和4年3月に策定した「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、あらゆる分野でデジタル化・DXの取組みを進め、皆様の生活を「豊かに」「安心に」「便利に」していくことで、「誰一人取り残されないデジタル社会」を目指していくこととしています。

そこで、今後の県政運営の参考にするため、この取組みに対する皆さんの率直なご意見やご感想を伺いました。

反映状況

■調査結果の活用

県では、行政のDXを推進するため、令和4年3月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、計画に基づいて必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんのデジタル化・DXに対する意識の変化を把握するとともに、本県のDXを推進するに当たっての「新たな課題・問題点」に関するご意見を踏まえ、行政手続のオンライン化や通信環境の整備、デジタル人材の確保・育成などに取り組んでいます。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果も踏まえ、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、デジタル化・DXを推進していきます。

○ 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（令和4年度～令和8年度）

県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべき、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化に向けた総合戦略として策定したもの。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/194249.html>

プラスチック資源循環・海洋ごみ発生源に関するアンケート調査（廃棄物対策課）

調査目的

プラスチック資源循環や海洋ごみに対する県民意識を把握するため、プラスチック製品の使用状況やバイオプラスチックの認知度、海洋ごみに対する認識等を調査しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、誰もが持続可能な形で資源を利用できる資源循環型社会の形成を目指し、第3次岐阜県廃棄物処理計画（令和3年度～令和12年度）における施策の基本方針を「資源循環型社会の形成」としています。また、海洋に流出するプラスチックによる生態系等への課題に対し、内陸県としての役割を理解し、自然と人が共生する持続可能な社会を実現するため、「清流の国ぎふ、海洋ごみ対策地域計画（令和4年度～令和12年度）」を策定し、施策を推進しています。

アンケート調査により、県民の皆様の資源循環に関する行動や海洋ごみに対する意識調査を把握することで、施策の進捗管理として活用します。

○第3次岐阜県廃棄物処理計画（令和3年度～令和12年度）

廃棄物処理法に規定される都道府県計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/123157.html>

○清流の国ぎふ、海洋ごみ対策地域計画（令和4年度～令和12年度）

海岸漂着物処理推進法に基づき策定される計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/212004.html>

■調査結果の活用

プラスチック関連団体等と連携して開催している「岐阜県プラスチック資源循環推進懇談会」においてアンケート結果を情報提供し、プラスチック資源循環を推進するため「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」の登録制度を推進しました。また、アンケート結果を参考にし、バイオプラスチック製品の普及啓発のため、専門家による環境に配慮したプラスチックについて学ぶ特別授業の開催や高校・大学の活動においてバイオプラスチック容器を提供しました。

■今後の反映予定

令和7年に改定する「第3次岐阜県廃棄物処理計画」のプラスチックごみ関連の県の施策効果を確認するための指標として、バイオプラスチックの認知度を設定しており、プラスチック資源循環の促進に対する県民への浸透状況や意識レベルの参考数値として活用する予定です。

また、海洋ごみに関する知識の普及に向け、啓発ポスターを作成するとともに、メディアを使用した広報活動等により、さらなる意識の向上に努め、次期計画の策定のために活用していきます。

自転車の安全利用に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

県では、令和4年4月より「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、同年10月からは、自転車を利用するすべての方は、自転車事故で加害者になってしまった場合に相手の方に与えた損害を補償する保険（個人賠償責任保険等）への加入が「義務」、乗車用ヘルメットの着用が「努力義務」となりました。

そこで、前回調査からの推移を把握し、今後の施策の参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って、良識ある交通マナーを実践することにより、県民総ぐるみで悲惨な交通事故の防止を図るため、岐阜県交通安全活動推進要領に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケートの調査により、自転車の安全利用に関する意識や行動を把握することで、自転車の安全利用の向上を図る施策検討のために活用しています。

○令和7年度 岐阜県交通安全活動推進要領

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/728.html>

■調査結果の活用

アンケート調査の結果、自転車を利用する方の自転車保険への加入率が67.1%（前回調査）から70.9%へ、自転車用ヘルメットの着用率は27.1%（前回調査）から36.3%へと、それぞれ上昇しました。これは、条例の施行に伴う広報・啓発活動の効果が少しずつ現れてきている結果でした。

こうした状況を踏まえ、令和7年度も引き続き、自転車事故が多く、ヘルメット着用率が低い高校生をはじめ、全ての自転車利用者を対象に、自転車の安全な利用に関する交通安全教育や広報啓発活動を実施していきます。

また、今回のアンケート結果は、各種会議における施策説明の根拠データとしても活用しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート結果を踏まえ、引き続き県民の意識向上を図るため、交通安全出前講座などにおいて、自転車保険への加入やヘルメット着用の重要性について周知していきます。

また、民間事業者との連携による広報・啓発活動を行うなど、安心して自転車が利用できる地域社会の実現に向けて、今後も一層の施策の推進に努めてまいります。

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課）

調査目的

県では、県民の皆さんに、女性、子ども、高齢者、障がい者、部落差別（同和問題）などさまざまな人権問題に関する正しい理解を深めていただき、「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会」を実現するため、総合的かつ効果的な人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。

そこで、人権問題に対する県民の皆さんの意識や生活の現状を把握し、今後の人権施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県人権施策推進指針（第四次改訂）」を策定し、「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会」の実現を目指して、「よく生き合う力」をはぐくむことができる人権教育・人権啓発の推進を重点対策の一つとして位置づけ、総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって把握した県民の皆さんの人権に関する意識を参考に、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進して参ります。

○岐阜県人権施策推進指針（第四次改訂）[令和5年度～令和9年度]

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17678.html>

■調査結果の活用

市町村担当者会議においてアンケート結果を報告し、市町村が行う人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行うよう依頼した。また、インターネットや SNS を利用した差別表現に対しモニタリングの実施を促した。

■今後の反映予定

県内5圏域で開催している人権啓発展にて、アンケートの調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料配布を行います。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、人権啓発指導員による「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用していきます。

○人権啓発出前講座

企業や団体、地域での人権学習・人権研修を幅広くサポートします。講師を無料で派遣しますので、お気軽にご相談ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3395.html>

農業施策に関するアンケート調査（農政課）

調査目的

県では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念とした「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」を策定し、農業・農村の振興に取り組んでいます。

現行計画は令和7年度末に終期を迎えることから、県民の皆さんの農業・農村に対する意識や意向を把握し、新たな農政の基本計画及び今後の農業施策の基礎資料とさせていただくため、このアンケートを実施しました。

○ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）

「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念に、5年間で県が重点的に取り組む施策を示す計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

反映状況

■計画等への反映・調査結果の活用

新たな農政の基本計画の策定に向けて、令和7年3月に「岐阜県農政審議会」に対して計画策定に係る諮問を行い、同審議会において、専門的な調査・審議を行う「企画部会」を設置しました。

については、今回のアンケート調査の結果などを含む様々な方面からの意見等をもとに、同企画部会等における検討を進め、新たな計画への反映等に努めます。

■今後の反映予定

新たな計画への反映等に努めるほか、本県の農業・農村の施策立案に、活用していきます。

SDGsに関するアンケート調査（SDGs推進課）

調査目的

県では、SDGsの「誰一人取り残されない」という理念の下、地域の活力を失うことなく、安全・安心で持続可能な地域づくりの実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

このSDGsの取り組みを県内全域に広げていくためには、県民一人ひとりがSDGsを理解し、身近な社会問題や環境問題を自分のこととして捉え、行動につなげていただくことが必要です。

そこで、県民の皆さんのSDGsに対する理解や意識、取組状況を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「第2期岐阜県SDGs未来都市計画」に基づき、必要な施策を推進しています。当計画の重要成果指標として「県民のSDGs達成に向け行動に移した割合」を位置づけ、アンケート調査により、その割合を把握することで、SDGs推進の進捗管理としています。

○第2期岐阜県SDGs未来都市計画（令和5～7年度）

県のSDGs推進に向けた具体的なアクションプラン

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/276372.html>

■調査結果の活用

アンケートの結果、SDGsの認知度は94.7%と非常に高い一方で、実際にSDGs達成に向けて行動に移した方の割合は、50.4%にとどまり、約半数の方が行動に移していない状況であることが分かりました。

また、県に求めるSDGs達成に向けた施策としては、「SDGsに関する情報の発信」、「ワークショップや体験型イベントといったSDGsを体験できる場の提供」という回答が多く、今後さらに普及啓発の機会を充実させる必要があると認識しました。

令和6年度には、県内各地で事業者や自治体がフォーラムやセミナー、ワークショップなどを集中的に実施する「『清流の国ぎふ』SDGsフェスティバル（令和6年11月～令和7年1月）」を開催し、SDGsの普及啓発の強化を図りました。

さらに、「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」を通じて、SDGs達成に向けた取り組みを行っている事業者を「見える化」し、事業者の更なる取組み推進のため、県や金融機関による支援、事業者間の交流会などを通じて、パートナーシップ形成に向けた取組みを実施しました。

こうした取組みの成果や、今回の調査結果を踏まえ、今後もより効果的な取組みを検討してまいります。

■今後の反映予定

SDGsが国連で採択されてから、目標期限である2030年までの折り返し地点を過ぎ、これまでも増して「知るSDGs」から「行動するSDGs」への転換が強く求められています。一人ひとりがいかに行動していくかを常に考え、アンケート結果も指標の一つとしながら、持続可能な地域づくりに向けた取組みを加速化させていきます。

環境に関するアンケート調査（省エネ・再エネ社会推進課）

調査目的

県では、環境行政の基本的な指針となる「第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）」に基づき、環境に関する様々な施策や取組みを推進しています。

当該計画の指標の一つである「環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合」などの把握のため、また、県民の皆さんが利用する広報媒体を把握し、今後の普及啓発事業の参考とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）」の基本施策の一つである「未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容」のため、環境問題について学ぶ機会を提供するなど、環境にやさしい行動に関する普及啓発等を実施しています。

本調査によって、計画の指標の一つである「環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合」の進捗状況とともに、県民の皆さんの環境に関する意識を把握し、効果的な啓発事業に役立てていきます。

○第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/130209.html>

■調査結果の活用

関心の高い環境問題の把握、環境意識の醸成に向けた効果的な広報媒体を把握することにより、普及啓発事業がより効果的となるような広報媒体の選定やSNSで配信する啓発動画の検討等に活用します。

■今後の反映予定

県民の皆さんの環境にやさしいライフスタイルへの変容のため、環境学習用のポータルサイトの充実など効果的な広報媒体の活用、理解を醸成するための普及啓発事業の実施に努めてまいります。

文化活動に関するアンケート調査（文化創造課・文化伝承課）

調査目的

県では、文化の保存・伝承から創造・発信・振興までの取り組みを一貫して進めています。

今後の県文化行政を効果的に推進するための参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、文化財のより適切な保存・活用を計画的、持続的に推進するため、令和3年3月に「岐阜県文化財保存活用大綱」を策定しました。アンケート調査によって県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握しつつ、県・市町村が連携して文化財の保存と活用を進めていきます。

○岐阜県文化財保存活用大綱（令和3年3月～）

岐阜県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、
今後の取組みに関する基本的な方針

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/139021.html>

■調査結果の活用

アンケート調査の結果は、本県の文化振興に関する施策の進捗の把握に活用するとともに、市町村と連携し、文化芸術を活かした更なる地域の魅力発信や、誰もが文化活動に参加できる機会の創出、文化芸術の裾野の拡大などを目的とした更なる文化振興を図る施策の検討に活用しています。

さらに、市町村との文化行政連携会議等において、アンケート結果を共有し、地域レベルでの文化芸術の振興にも活かしていきます。

■今後の反映予定

今後もアンケート調査の結果を活かしながら、文化活動を通じた人と人との交流促進や、県の魅力を国内外により効果的に発信していきます。

県民の皆さんにとって文化芸術がより身近で魅力的な存在となるよう、文化芸術の創造と伝承を図っていきます。

食品の安全性に関するアンケート調査（生活衛生課）

調査目的

県では、県民の皆さんの安全で安心な食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき、様々な施策を実施しています。

これらの施策について、より効果的に展開していくため、県民の皆さんの意識・意向を調査しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期：令和6年度～令和10年度）」において、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や具体的な行動目標を定めています。

アンケート調査によって、「普段食べている食品の安全性についてどのように感じているか」「食品の安全性に不安を感じる項目は何か」などについて経年変化を把握し、計画に基づく施策の効果を評価していきます。

○岐阜県食品安全行動基本計画（第5期：令和6年度～令和10年度）

食品の安全性の確保と安心感の向上に関する目標、施策の方向等の指針を定めたもの

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/576.html>

■調査結果の活用

今回のアンケート調査では、「HACCP（ハサップ）」について「全く知らない」「あまり知らない」と回答した方が全体の69.7%にのぼりました。「食品安全行動基本計画（第5期）」では「HACCPの適正運用の推進」を重点施策としていることから、この結果を踏まえてHACCPの制度内容や、食品事業者による具体的な取組みをわかりやすく紹介するリーフレットを作成し、県民の皆様への周知を進めています。

○ HACCP（ハサップ）とは

食品を製造したり調理する際に安全を確保するための管理手法のことです。

Hazard（危害）Analysis（分析）Critical（重要）Control（管理）Point（点）の頭文字を取ったものです。

<リーフレットは下記 URL からご覧いただけます>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/21056.html>

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、「県職員出前トーク」などで、県民の皆さんと食品安全に関する情報を共有し、意見交換により理解を深めていく「リスクコミュニケーション」を推進することで、食品に対する安心感の醸成を図ります。

また、次期岐阜県食品安全行動基本計画の策定にも活用していきます。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さまが参加する会合等で県職員がお話しする出前講座

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/168.html>

県産農畜水産物の消費行動・認知度等に関するアンケート調査（農政課）

調査目的

県では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念とした「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」に基づき、4つの基本方針に沿って農や食生活に関する様々な施策に取り組んでいます。

そこで、県民の皆さんの安全・安心な食生活に関する現状や意識を把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、物価高騰や持続可能な農業への対応などの課題に対応するため、令和5年3月、「ぎふ農業・農村基本計画」の中間見直しを行いました。

アンケート調査によって、県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握し、必要な施策を進めていきます。

○ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）

「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念に、5年間で県が重点的に取り組む施策を示す計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

■調査結果の活用

県民の皆さんの地産地消に対する意識やぎふ清流GAPの認知度、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度等を把握することで、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針である「安心して身近な『ぎふの食』づくり」及び「地域資源を活かした農村づくり」で掲げている目標指標の進捗管理や、PR手法の改善等の施策立案に活用しています。

■今後の反映予定

「ぎふ農業・農村基本計画」に位置付けた各種施策を着実に実施するとともに、本計画が令和7年度末をもって終期を迎えることから、新たな農政の基本計画策定にあたり、今後も引き続き、県民の皆さんのご意見等を活用していきます。

「森林づくり」に関するアンケート調査（林政課）

調査目的

県では、「第4期森林づくり基本計画」（令和4～8年度）を策定し、「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」を基本理念として、「『清流の国ぎふ』の未来を支える森林づくり」を基本方針に、「森林づくりの推進」「林業・木材産業の振興」「森林の新たな価値の創造と山村地域の振興」の各施策に取り組んでいます。

令和8年度に第4期計画が終期を迎えることから、新たな基本計画策定の参考とするため、ご意向を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

令和9年度を始期とする、第5期岐阜県森林づくり基本計画に、「重要だと思う森林の役割」や「特に注力すべきだと思う、県が行う森林・林業に関する施策」等の調査結果を掲載するとともに、施策等を検討する際の参考とします。

○第4期岐阜県森林づくり基本計画（令和4年～令和8年）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2839.html>

■調査結果の活用

令和6年度第3回岐阜県木の国・山の国県民会議や令和7年度第1回岐阜県森林審議会で、第5期岐阜県森林づくり基本計画について意見聴取する際の資料に、「重要だと思う森林の役割」や「特に注力すべきだと思う、県が行う森林・林業に関する施策」等の調査結果を掲載しました。

■今後の反映予定

令和7年度、アンケート結果も考慮して、第5期森林づくり基本計画を具体的に検討していきます。